

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月28日

**【会社名】** 朝日放送株式会社

**【英訳名】** ASAHI BROADCASTING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 脇阪 聡史

**【本店の所在の場所】** 大阪市福島区福島一丁目 1番30号

**【電話番号】** (06)6458-5321

**【事務連絡者氏名】** 総務局長 太田 充彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市福島区福島一丁目 1番30号

**【電話番号】** (06)6458-5321

**【事務連絡者氏名】** 総務局長 太田 充彦

**【縦覧に供する場所】** 朝日放送株式会社 東京支社  
(東京都中央区築地五丁目 3番 2号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき7円50銭

(普通配当4円50銭、特別配当3円)

ロ 効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条(目的)に「発電および電気の供給に関する事業」を追加する。

定款第21条(任期)を変更し、取締役の任期を現行の2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役として脇阪聰史、和田省一、大塚義文、山口昌紀、坂井信也、早河洋、尾崎裕、小林研一、持田周三、沖中進、山本晋也、金澤一、松田安啓、千原邦義、梅田正行を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として三上正弘を選任する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 剰余金処分の件	326,142	8,755	0	90.97%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	334,742	155	0	93.37%	可決
第3号議案 取締役15名選任の件					
脇阪聡史	331,292	3,605	0	92.41%	可決
和田省一	333,020	1,877	0	92.89%	可決
大塚義文	333,025	1,872	0	92.89%	可決
山口昌紀	318,507	16,390	0	88.84%	可決
坂井信也	318,209	16,688	0	88.76%	可決
早河洋	318,190	16,707	0	88.75%	可決
尾崎裕	318,214	16,683	0	88.76%	可決
小林研一	325,825	9,072	0	90.88%	可決
持田周三	325,217	9,680	0	90.71%	可決
沖中進	333,029	1,868	0	92.89%	可決
山本晋也	333,027	1,870	0	92.89%	可決
金澤一	333,029	1,868	0	92.89%	可決
松田安啓	333,008	1,889	0	92.88%	可決
千原邦義	333,008	1,889	0	92.88%	可決
梅田正行	333,009	1,888	0	92.88%	可決
第4号議案 監査役1名選任の件					
三上正弘	331,368	3,529	0	92.43%	可決

(注) 1 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成比率の算定にあたっては、事前行使分の議決権数と当日出席株主全員の議決権数を合算した数字を分母としております。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。